

SDGs達成に向けた具体的な取組 (要件2)

カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																					
人権・労働		【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	年1回、事業計画発表会にて差別的行為の禁止を宣言し、全社員に周知徹底を図っている。					5.1 5.2 5.5		8.5 8.7 8.8	10.2 10.3					16.1 16.2 16.7				
		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	相談窓口を設け、就業規則においてもハラスメント禁止事項を記載している。					5.1 5.2 5.5		8.5 8.8						16.1				
		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	タイムカードにて出勤を管理し、事業所ごと各責任者が36協定に基づき時間外労働を管理している。							8.5 8.8										
		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	現在2名の外国人労働者を雇用している。差別的行為禁止宣言に基づき差別及び人権侵害の排除を徹底している。				4.4			8.7 8.8	10.2 10.3									
		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	安全衛生委員会を月1回開催し、安全衛生体制を確立している。また4月には安全大会を行い、全社員の意思統一を図っている。				3			8										
		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	年1回、ストレスチェックテストを行い、必要に応じ専門機関への受診を義務付けている。				3													
		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	定年後、65歳まで嘱託社員契約、70歳までパート雇用契約を定めている。					5.1 5.5		8.5	10.2 10.3									
		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	事業所ごと2回の勉強会及び、本社にて月1回役職別研修を行っている。				4	5.5		8	9									
		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	2021年4月施行に向け、就業規則及び賃金制度見直しを行っている。					5.5		8.5	10.2 10.3									
		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	45歳以上の従業員に対し、会社が費用を負担し、年1回医療機関での検診を義務付けている。				3			8										
環境		【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	契約書及びマニフェストを作成し、5年間の保管をしている。また、産廃業者として毎年廃材量を地方事務所へ報告している。									11.6	12.4		14.1					
		【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	エコアクション21を取得している為、使用量及び排出量は把握している。						7.3					13						
		【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	関東経済産業局へ定期報告書及び中長期計画書を提出している。また今年度より長野県事業活動温暖化対策計画書制度へ報告及び計画書を提出する。						7.2 7.3				12.4	13.3						
		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	エコアクション21を取得している為、有害物質の拾い出し及び使用量抑制の取組を行っている。				3.9		6.3			11.6	12.4							
		【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	生コン工場において、場内貯水池に金魚を飼い、地下水及び排水が悪影響のないことを常に確認している。						6.6							15				
		【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	信州リサイクル認定品を取得し、リサイクル意識を高めている。また長野県産業廃棄物3R実践協定の締結は検討中。										12.5		14.1					
		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	砕石工場及び生コン工場の粉塵対策の為に場内散水は、地下水を利用している。(上記記載の通り、有害物質の有無は確認済み)						6.4 6.6											

	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																							
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17							
32	地域貢献・社会貢献	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	エコアクション21を通し、温室ガスの把握をし、削減計画に沿った事業展開をしている。					4									9		11	12			14	15		17	
33		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	地域ボランティアの一環として、道路の清掃を月1回以上行っている。					4												11				14	15		17
34		【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ	原石採取場は、東信地域内である。															8	9		11	12	13				
35	組織体制	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有している	基本	毎年4月に事業計画発表会を開催し、社長より経営理念及び経営目標の発表が行われている。														8	9									17
36		【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	環境管理責任者及び事務局が中心となり、確実に遵守されているか、各事業部へのヒヤリング及び目視での内部調査を行っている。																								16
37		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	環境管理責任者、エネルギー統括者、エネルギー管理企画推進者を配置し、体制を整備している。																								16
38		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本	消費者はもちろんのこと、サプライヤーへも悪影響を及ぼすことのないよう、適切な対応を取っている。																							16	17
39		【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	多面的にリスクを特定し、問題点は直ちに是正を行っている。またそれらを書面に残すことにより、今後に役立つよう教育指導を行っている。																								16
40		【社会的責任】 ・CSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	法令遵守、納税の履行、消費者保護、従業員の雇用の保障、人間性の尊重、環境への配慮、人権擁護、社会貢献、全てに責任をもった対応をしている。																								16
41		【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	汚濁水流出や火災の発生時の手順書を作成し、訓練を行っていましたが、2019年の台風災害を受け、水没時の災害訓練を加えます。																	9		11		13	13.1		16
42	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	事業承継の検討は今のところ考えておりません。よって、検討・対策はとっておりません。																8	9							17	

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17										

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）

・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。

また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、信州福祉事業所認証・評価制度、えるぼし認定、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）